

令和 8 年度

公共下水道事業

(認証)

潮江地区雨水排水計画検討委託業務（R 8－1）

見積参考資料

・「見積参考資料」は、入札参加業者の迅速で適正な業務費の見積りのための一資料であり、委託契約を拘束するものではありません。

・入札においては、「見積参考資料」に記載された事項を最優先するものとし、その他の閲覧資料との表示に違いがある場合においても、入札の公正性が確保される範囲で入札事務を継続するものとします。

・「見積参考資料」に記載されている積算に関する事項については、契約後、必要に応じて業務委託契約書の規定に基づき、協議を行う場合があります。

委託業務場所

高知市 棧橋通四丁目・六丁目 外

委託業務日数

日

着手

令和 年 月 日

完了

令和 9 年 2 月 28 日

下水道整備課

設 計 金 額		円
内 訳	業 務 価 格	円
	消費税及び地方消費税相当額	円
業務委託対象金額		円
摘 要 消費税及び地方消費税相当額抜きの 業務委託請負対象金額		円
委 託 業 務 の 大 要		
雨水排水計画検討業務 A＝234.04ha		
流出解析モデルを活用した評価・検討 浸水シミュレーションによる影響評価、対策検討		
(認) 1 式		
対策施設に係る配置計画の検討		
(認) 1 式		
協 議		
(認) 1 式		
業 務 委 託 理 由		
本業務は、潮江ポンプ場の近隣地への建替えに伴い、流下系統に変更が生じ、周辺地域の排水能力への影響が想定されることから、既存の流出解析モデルを活用した影響評価を行い、必要な対策案を検討するとともに、その対策案に基づくポンプ施設等の配置計画を検討するものである。		

委 託 業 務 設 計 条 件 一 覧 表

■設計業務

・流出解析モデルを活用した評価・検討の設計にあたっては、(公)日本下水道新技術機構-流出解析モデル利活用マニュアル(2026年5月)を参考としている。

委 託 費 内 訳 表

費目・工種・細別等	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
測量設計費					
設計業務					
雨水排水計画検討業務					
流出解析モデルを活用した評価・検討 浸水シミュレーションによる影響評価、対策検討	式	1			明細表 第1号
対策施設に係る配置計画の検討	式	1			明細表 第2号
協議	式	1			明細表 第3号
直接経費					
電子成果品作成費	式	1			
直接原価					

明細表 第 1 号

流出解析モデルを活用した評価・検討

浸水シミュレーションによる影響評価、対策検討

明細表

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
基礎調査 資料収集、現地調査、まとめと照査					単価表 第 1 号
	式	1			
現況シミュレーション 条件設定、外力データの整理・入力、現況シミュレーション、課題整理、 まとめと照査					単価表 第 2 号
	式	1			
対策施設の検討及び効果確認 対策施設の検討、対策施設の数値データ化及び入力、対策シミュレシ ョン、対策施設の評価、段階的整備計画、まとめと照査					単価表 第 3 号
	式	1			
提出図書の作成					単価表 第 4 号
	式	1			
1 式 当り					

明細表 第 2号
対策施設に係る配置計画の検討

明細表

[illegible]

単価表 第 1号

基礎調査

単価表

(1)

金額：

内容：資料収集、現地調査、まとめと照査

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長	人	0.088			人件費
主任技師	人	0.263			人件費
技師(A)	人	0.702			人件費
技師(B)	人	0.877			人件費
技師(C)	人	0.789			人件費
技術員	人	0.526			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 2号

現況シミュレーション

単価表

(1)

金額：

内容：条件設定、外力データの整理・入力、現況シミュレーション、課題整理、
まとめと照査

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長	人	0.354			人件費
主任技師	人	2.655			人件費
技師(A)	人	4.337			人件費
技師(B)	人	3.894			人件費
技師(C)	人	3.540			人件費
技術員	人	1.062			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 3号

対策施設の検討及び効果確認

単価表

(1)

金額：

内容：対策施設の検討、対策施設の数値データ化及び入力、対策シミュレーション、対策施設の評価、段階的整備計画、まとめと照査

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長	人	0.354			人件費
主任技師	人	3.540			人件費
技師(A)	人	5.576			人件費
技師(B)	人	6.638			人件費
技師(C)	人	4.691			人件費
技術員	人	2.655			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 4号

提出図書作成

単価表

(1)

金額：

内容：

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長	人	0.179			人件費
主任技師	人	0.628			人件費
技師(A)	人	1.435			人件費
技師(B)	人	1.615			人件費
技師(C)	人	1.166			人件費
技術員	人	0.628			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 5号

対策施設の配置計画

単価表

(1)

金額：

内容：配置計画の検討、施工方式比較検討、提出図書の作成、照査

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
主任技術者	人	0.870			人件費
理事・技師長	人	1.760			人件費
主任技師	人	7.860			人件費
技師(A)	人	10.490			人件費
技師(B)	人	8.740			人件費
技師(C)	人	3.930			人件費
技術員	人	1.750			人件費
	(	1	式 当り		)

単価表 第 6号

雨水計画との整合

単価表

(1)

金額：

内容：整合性の確認、照査

1 式 当り

名称・規格・条件	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
理事・技師長	人	2.180			人件費
主任技師	人	10.460			人件費
技師(A)	人	12.240			人件費
技師(B)	人	9.190			人件費
技師(C)	人	4.820			人件費
技術員	人	5.230			人件費
	(	1	式 当り		)

諸 經 費 計 算 情 報

[illegible]

水量に関する調査

積算根拠 2026. 5月 流出解析モデル利活用マニュアル
及び見積

1. 設計条件

ア. 業務面積

対象面積

認証	234.04ha
----	----------

2. 補正率

(イ)補正（式1） 対象歩掛：基礎調査
補正率 $(X/300)^{0.53}$ (少数第4位を四捨五入)
X:対象面積

(ロ)補正（式2） 対象歩掛：現況シミュレーション、対策施設の検討及び効果確認
補正率 $(X/300)^{0.49}$ (少数第4位を四捨五入)
X:対象面積

(ハ)補正（式3） 対象歩掛：提出図書の作成
補正率 $(X/300)^{0.44}$ (少数第4位を四捨五入)
X:対象面積

(ニ)補正 対象歩掛：協議
補正率 補正なし

3. 基準歩掛

イ. 基礎調査

資料収集、現地調査、まとめと照査

300ha当り (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
-	0.100	0.300	0.800	1.000	0.900	0.600

ロ. 現況シミュレーション

条件設定、外力データの整理・入力、現況シミュレーション、課題整理、まとめと照査

300ha当り (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
-	0.400	3.000	4.900	4.400	4.000	1.200

ハ. 対策施設の検討及び効果確認

対策施設の検討、対策施設の数値データ化及び入力、対策シミュレーション、対策施設の評価、段階的整備計画、まとめと照査

300ha当り (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
-	0.400	4.000	6.300	7.500	5.300	3.000

二. 提出図書の作成

300ha当り (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
-	0.200	0.700	1.600	1.800	1.300	0.700

ホ. 協議

初回、中間3回、最終

300ha当り (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
-	-				-	-

4. 補正率

(イ)補正 対象歩掛: 基礎調査

2. 補正率 (イ) より (少数第 4 位を切捨て)

(ロ)補正 対象歩掛: 現況シミュレーション、対策施設の検討及び効果確認

2. 補正率 (ロ) より (少数第 4 位を切捨て)

(ハ)補正 対象歩掛: 提出図書の作成

2. 補正率 (ハ) より (少数第 4 位を切捨て)

(ハ)補正 対象歩掛: 協議

2. 補正率 (二) より 補正無し

5. 補正歩掛

イ. 基礎調査

資料収集、現地調査、まとめと照査

式 (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
—						
—						

(少数第4位を四捨五入)

ロ. 現況シミュレーション

条件設定、外力データの整理・入力、現況シミュレーション、課題整理、まとめと照査

式 (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
—						
—						

(少数第4位を四捨五入)

ハ. 対策施設の検討及び効果確認

対策施設の検討、対策施設の数値データ化及び入力、対策シミュレーション、対策施設の評価、段階的整備計画、まとめと照査

式 (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
—						
—						

(少数第4位を四捨五入)

二. 提出図書の作成

式 (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
—						
—						

(少数第4位を四捨五入)

ホ. 協議

初回、中間3回、最終

式 (単位: 人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
—	—	—	—	—	—	—
—	—				—	—

(少数第4位を四捨五入)

対策施設に係る配置計画の検討

積算根拠 見積歩掛

6. 歩掛

イ. 対策施設の配置計画

配置計画の検討、施工方式比較検討、提出図書の作成、照査

式(単位:人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
0.870	1.760	7.860	10.490	8.740	3.930	1.750

ロ. 雨水計画との整合

整合性の確認、照査

式(単位:人)

主任技術者	技 師 長	主任技師	技 師 (A)	技 師 (B)	技 師 (C)	技 術 員
-	2.180	10.460	12.240	9.190	4.820	5.230

潮江地区雨水排水計画検討委託業務（R8-1） 一般仕様書

第1章 総 則

1. 1 業務の目的

本委託業務（以下業務という。）は、本仕様書に基づく、特記仕様書に示す事項について、流出解析モデルを活用した調査・計画・設計を作成することを目的とする。

として実施するものである。

1. 2 適用範囲

業務の実施においては、「高知県土木設計等業務共通仕様書」（高知県委託業務技術者必携、平成21年6月改定）に基づくほか、特別な仕様については、特記仕様書に定める仕様に従い施行しなければならない。

1. 3 費用の負担

業務の検査等に伴う必要な費用は、本仕様書に明記のないものであっても、原則として受注者の負担とする。

1. 4 法令等の遵守

受注者は、業務の実施に当り、関連する法令等を遵守しなければならない。

1. 5 中立性の保持

受注者は、常にコンサルタントとしての中立性を保持するよう努めなければならない。

1. 6 秘密の保持

受注者は、業務の処理上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

1. 7 公益確保の責務

受注者は、業務を行うに当たっては公益の安全、環境その他の公益を害することの無いよう努めなければならない。

1. 8 提出書類

（1）受注者は、業務の着手及び完了に当って、高知市上下水道局の契約約款に定めるものの外、下記の書類を提出しなければならない。

（イ）着手届 （ロ）工程表 （ハ）管理技術者届 （ニ）照査技術者届 （ホ）管理技術者経歴書
（ヘ）照査技術者経歴書 （ト）職務分担表 （チ）完了届 （リ）納品書 （ヌ）業務委託料請求書 等

なお、承認された事項を変更しようとするときは、そのつど承認を受けるものとする。

（2）受注者は、契約金額が100万円（消費税込み）以上の業務について、測量調査設計業務実績情報システム（TECRIS）に基づき、「登録のための確認のお願い」を作成し監督員の確認（署名・押印及び電子メールアドレスの記入）を受けた後に、（財）日本建設情報総合センターに登録すること。また「登録内容確認書」の写しを監督員に提出しなければならない。

なお提出の期限は以下のとおりとする。

- ① 受注時登録データの提出期限は契約締結後10日以内とする。
- ② 完了時登録データの提出期限は業務完了後10日以内とする。
- ③ 業務履行中に受注時登録データに変更があった場合は、変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければならない。なお、変更時と完了時の間が10日に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

1. 9 管理技術者及び技術者

(1) 受注者は、管理技術者及び技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。

(2) 管理技術者は、業務の技術上の管理を行うに必要な能力を有し、かつ次のいずれかの要件を満たすもので有ること。

①技術士法(昭和58年法律第25号)による技術士(業務に該当すると思われる部門)又は下水道法に規定された資格を有するもの

②一般社団法人建設コンサルタンツ協会が実施するシビルコンサルティングマネージャー(RCCM)資格試験に合格し、同協会に備える「RCCM登録簿」に登録されている者(技術士の業務に該当する部門と同等の専門部門)

③建設コンサルタント登録規定第3条一のロの規定により大臣が認定した者

(3) 受注者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

(4) 管理技術者は、業務が完了するまで原則として変更できない。病床、死亡、退職等やむを得ない理由で変更する場合は、同等以上の技術力を有する者を配置し、高知市上下水道局の了承を得なければならない。

1. 10 照査技術者及び照査の実施

照査技術者は、管理技術者と同等以上の資格及び技術力を有する者でなければならない。また照査技術者は管理技術者と同一の者が兼務することはできない。

業務における基本事項の照査は、「照査設計要領」(旧建設省大臣官房技術調査室制定)に基づき実施するものとする。また、同要領に基づき作成した資料は、業務完了に伴って照査結果をとりまとめる照査報告書に含め、照査技術者の署名押印のうえ管理技術者が確認のもと、提出資料に含むものとする。

1. 11 工程管理

受注者は、工程に変更を生じた場合には、速やかに変更工程表を提出し、協議しなければならない。

1. 12 成果品の審査

(1) 受注者は、業務期間内に高知市上下水道局の成果品審査を受けなければならない。

(2) 成果品の審査において、訂正を指示された箇所は、ただちに訂正しなければならない。

(3) 業務完了後において、明らかに受注者の責に伴う業務のかしが発見された場合、受注者はただちに当該業務の修正を行わなければならない。

1. 13 引渡し

成果品の審査に合格後、本仕様書に指定された提出図書一式を納品し、高知市上下水道局の検査員の検査をもって、業務の完了とする。

1. 14 業務履行中の情報共有システムの活用について

1 本業務は、監督職員及び受注者の間で受け渡される書類を電子的に交換・共有することにより業務の効率化を図る情報共有システム活用の受注者希望型業務である。契約後、受発注者間の協議により活用を決定する業務委託である。

なお、詳細については、「情報共有システム運用ガイドライン(案)」によること。

2 システムを活用する際は、受注者は、サービス提供者と次の内容を含めた契約を締結するものとする。

(1) 情報共有システムに関する障害を適正に処理、解決できる体制を整える旨

- (2) サービス提供者が善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない不正アクセス等により、情報漏洩、データ破壊、システム停止等があった場合、速やかに受注者に連絡を行い適正な処置を行う旨
 - (3) (2) の場合において、サービス提供者に重大な管理瑕疵があると監督職員もしくは受注者が判断した場合、又は復旧もしくは処理対応が不適切な場合には、受注者はサービス提供者と協議のうえ情報共有システムの利用を停止することができる旨
- 3 受注者は、監督職員から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

1. 15 電子納品について

- 1 本業務は、業務成果品を電子媒体で納品することにより、業務の効率化、省資源等を図る電子納品活用の受注者の希望型業務である。

なお、詳細については「電子納品運用に関するガイドライン 委託業務編」によること。

1. 16 関係官公庁等との協議

受注者は、関係官公庁等と協議を必要とするとき又は協議を受けたときは、誠意をもってこれに当り、この内容を遅滞なく報告しなければならない。

1. 17 地元協議等

受注者は、設計の実施中に地元協議が必要になった場合には、随時地元協議を行うものとする。また、地元協議等を実施するときに必要な説明資料及び記録の作成を行うものとする。

1. 18 証明書の交付

必要な証明書及び申請書の交付は、受注者の申請による。

1. 19 疑義の解釈

本仕様書に定める事項について、疑義を生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、高知市上下水道局・受注者協議の上、これを定める。

第2章 調 査・計 画

2. 1 一般的事項

受注者は、調査および計画にあたり、地域社会の動向、土地利用、当該地域に係る下水道計画との関連性、事業の施工、施設の維持管理、総合的効果等について十分な検討を加えるとともに、問題点および疑義が生じた時は遅滞なく打合わせを行うものとする。

2. 2 業務の手順

- (1) 業務は十分協議打合わせの後、施行するものとする。
- (2) 管理技術者は、重要な打合わせには必ず出席しなければならない。
- (3) 打合せには議事録をとり、内容を明確にして提出しなければならない。

2. 3 資料収集

業務上必要な資料については、関係官公庁、企業に対し、所在および内容を確認したうえで、収集しなければならない。

2. 4 現地踏査

現地踏査は対象区域のみならず、関連のある地域については必要に応じて、踏査を行わなければならない。

2. 5 実測調査

実測調査は、調査結果が解析に正しく反映されるよう適切に行うものとする。調査に先立ち調査計画を策定し、十分協議の上、行わなければならない。

2. 6 解析

解析は、高知市上下水道局の指定する図書に基づいて流出解析モデルを利用して行う。解析結果が計画・設計に正しく反映されるよう、使用モデルおよびおよび下水道に関する十分な知見を持って解析を行うものとする。

2. 7 計画

受注者は、高知市上下水道局より提供した資料、受注者の調査収集した資料および関係者の打合せ結果等を十分検討した後、流出解析モデルを活用した調査・計画・設計を作成するものとする。

第3章 設計一般

3. 1 打合わせ

- (1) 設計業務着手時及び中間、完了時の5回とし、着手時及び完了時においては管理技術者ならびに照査技術者が立ち会うものとする。
- (2) 業務の実施に当って、受注者は高知市上下水道局と密接な連絡を取り、その連絡事項をそのつど記録し、打合わせの際、相互に確認しなければならない。
- (3) 設計業務着手時及び設計業務の主要な区切りにおいて、受注者と高知市上下水道局は打合わせを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

3. 2 設計基準等

設計に当っては、高知市上下水道局の指定する図書及び本仕様書第6章準拠すべき図書に基づき、設計を行う上でその基準となる事項について高知市上下水道局と協議の上、定めるものとする。

3. 3 設計上の疑義

設計上疑義の生じた場合は、高知市上下水道局との協議の上、これらの解決にあたらなければならない。

3. 4 設計の資料

設計の計算根拠、資料等はすべて明確にし、整理して提出しなければならない。

3. 5 事業計画図書の確認

受注者は、第2章調査の各項の調査等と併せて、設計対象区域にかかる事業計画図書の確認をしなければならない。

3. 6 参考資料の貸与

高知市上下水道局は、業務に必要な下水道事業計画図書、土質調査書、測量成果書、在来管資料、道路台帳、地下埋設物調査、下水道標準構造図、高知市下水道管路施設設計基準等の資料を所定の手続によって貸与する。

3. 7 参考文献等の明記

業務に文献、その他の資料を引用した場合は、その文献、資料名を明記しなければならない。

3. 8 測量器械器具の検定証明書を提出すること。

第4章 照 査

4. 1 照査の目的

受注者は業務を施行する上で最新の技術資料等の諸情報を活用し、十分な比較検討を行うことにより、業務の高い質を確保することに努めるとともに、さらに審査を実施し、設計図書に誤りがないようにすること。

4. 2 照査の体制

受注者は遺漏なき照査を実施するため、相当な技術経験を有する照査技術者を配置しなければならない。

4. 3 照査事項

受注者は設計全般にわたり、以下に示す事項について照査を実施しなければならない。

- (1) 基本条件の確認内容について
- (2) 流出解析モデルの適用方法および解析結果の妥当性について
- (3) 配置計画の妥当性及び事業計画との整合性について
- (4) 成果品の内容について

第5章 提出図書

5. 1 提出図書

提出すべき成果品とその部数は次のとおりとする。なお、製本はすべて白焼きとする。
成果品の作成に当たっては、その編集方法についてあらかじめ高知市と協議する。
製本は全て表紙、背表紙ともタイトルをつけ、直接印刷したものとする。

- (1) 流出解析モデルを活用した調査・計画・設計図書
 - (イ) 報告書 A4 2部
 - (ロ) 作成図面 一式 2部
- (2) 配置計画の検討図書
 - (ハ) 配置計画検討書 A4 2部
 - (ニ) 作成図面 (A3判折りたたみ製本) 一式 2部
- (3) 共通部
 - (ホ) その他関係図書 A4 2部
- (4) 打合せ議事録 A4 2部
- (5) 上記図書の電子成果品 CD - RまたはDVD - R

第6章 参考図書

6. 1 参考図書

業務は、下記の掲げる図書や高知県土木設計等業務共通仕様書に記載の図書に準拠して行うものとする。また仕様書及び参考文献は設計作業時点での最新版を用いる。設計作業中に改訂された場合は係員と協議する。

- (1) 下水道施設設計指針と解説 (日本下水道協会)
- (2) 下水道維持管理指針 (日本下水道協会)
- (3) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説 (日本下水道協会)
- (4) 下水道管路施設設計の手引 (日本下水道協会)
- (5) 下水道施設の耐震対策指針と解説 (日本下水道協会)
- (6) 下水道施設耐震対計算例－管路施設編・処理場ポンプ場編 (日本下水道協会)
- (7) 下水道マンホール安全対策の手引き (案) (日本下水道協会)
- (8) 水理公式集 (土木学会)
- (9) コンクリート標準示方書 (土木学会)
- (10) トンネル標準示方書 (シールド編) 同解説 (土木学会)
- (11) " (山岳工法編) " (")
- (12) " (開削工法編) " (")

- (13) 道路技術基準通達集（国土交通省）
- (14) 道路構造令、同解説と運用（建設省、日本道路協会）
- (15) 道路土工－仮設構造土工指針（日本道路協会）
- (16) 道路土工－擁壁工指針（日本道路協会）
- (17) 道路土工－カルバート工指針（日本道路協会）
- (18) 共同溝設計指針（日本道路協会）
- (19) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- (20) 水門鉄管技術基準（水門鉄管協会）
- (21) 改定河川砂防技術基準（案）同解説（日本河川協会）
- (22) 港湾構造物設計基準（日本港湾協会）
- (23) 土木工学ハンドブック（土木学会）
- (24) 土質工学ハンドブック（土質工学会）
- (25) 高知市下水道構造標準図
- (26) 高知市の道路埋設標準定規図
- (27) 日本工業規格（JIS）（経済産業省もしくは日本規格協会）
- (28) 流域別下水道整備総合計画調査指針と解説（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）
- (29) 合流式下水道改善対策指針と解説（日本下水道協会）
- (30) 小規模汚水中継ポンプ場設計要領（案）（日本下水道事業団）
- (31) 水文・水資源ハンドブック（水文・水資源学会）
- (32) 土木製図基準（土木学会）
- (33) 下水道事業の手引き（全国建設研修センター）
- (34) 下水道計画の手引き（全国建設研修センター）
- (35) 流出解析モデル利活用マニュアル（日本下水道新技術機構）
- (36) 解説・特定都市河川浸水被害対策法施行に関するガイドライン（国土技術研究センター）
- (37) 都市域における氾濫解析モデル利活用ガイドライン（国土技術政策総合研究所・水害研究室）
- (38) 合流式下水道改善計画策定のためのモニタリングマニュアル（案）（下水道新技術推進機構）
- (39) 下水試験方法[上巻・下巻]（日本下水道協会）
- (40) 国土交通省河川砂防技術基準 調査編（国土交通省水管理・国土保全局）
- (41) 河川水質試験方法（案）（国土交通省水質連絡会）
- (42) 治水経済調査マニュアル（案）（国土交通省河川局）
- (43) 下水道事業における費用効果分析マニュアル（国土交通省水管理・国土保全局下水道部）
- (44) 浸水想定（洪水・内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法（国土交通省水管理・国土保全局）

潮江地区雨水排水計画検討委託業務（R8-1）特記仕様書

1 業務の目的

栈橋排水分区に位置する潮江ポンプ場は、昭和 36 年の供用開始から 65 年（令和 7 年度末時点）が経過し、老朽化が進行していることに加え、南海トラフ地震に備えた耐震性・耐津波性が不足していることから、ポンプ場の改築更新が急務である。しかし、既存敷地が狭小であり、現位置での建替えが困難であるため、近隣地への建替えを予定している。

本業務は、潮江ポンプ場を近隣地に建て替えることにより流下系統に変更が生じ、周辺の排水能力に影響を及ぼす恐れがあることから、本市が過年度に構築した流出解析モデルを活用して、その影響を評価するものである。

また、流下系統の変更により、周辺の排水能力が悪化するシミュレーション結果となった場合には、潮江ポンプ場の空きスペースを最大限活用したポンプ施設の配置を検討するものとする。

なお、当該対策を講じても周辺の排水能力が向上しない場合には、潮江水再生センター用地内の空きスペースへのポンプ施設の配置についても合わせて検討するものとする。

2 業務の対象

本業務の対象は、次のとおりとする。

（1）対象排水分区

潮江西排水分区、潮江東排水分区及び栈橋排水分区

（2）対象区域面積

A=234.04ha

（3）対象施設

・公共下水道事業

潮江ポンプ場、潮江水再生センター場内分合流雨水ポンプ棟及び主要な管渠

・他事業

新田排水機場（西・東）

3 業務内容

本業務は、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

（1）基礎調査

下水道計画、既存施設の整備状況、過年度の検討経緯及び成果の収集・整理を行うものとする。

なお、検討対象区域の一部である潮江西排水分区は合流式下水道区域であることから、合

流式下水道緊急改善計画に基づく施設整備の内容及び制約条件についても整理するものとする。また、必要に応じて現地踏査を実施するものとする。

整理対象は、少なくとも次の事項を含むものとする。

- ・ 下水道計画（計画諸元、施設計画等）
- ・ 既存施設の状況（位置、能力、老朽化、耐震性、周辺用地、放流先等）
- ・ 浸水実績（被害状況、施設の運用ルール、稼働実績等）
- ・ 過年度の検討経緯及び成果
- ・ 流出解析モデル（浸水想定区域図作成時のモデル及び条件）

（２）潮江ポンプ場改築計画の影響評価

本市が過年度に構築した流出解析モデルを活用し、潮江ポンプ場を近隣地へ建替えた場合に潮江西、潮江東及び棧橋排水分区へ及ぼす影響を評価するものとする。

（３）雨水排水施設に係る対策案の検討

前号の評価結果を踏まえ、潮江西、潮江東及び棧橋排水分区内の雨水ポンプ場及び他事業の排水機場、主要な管渠等について、老朽化、排水能力の不足、施設配置上の制約、施工性及び供用中の排水機能確保等の課題を整理し、現潮江ポンプ場の用地内や潮江水再生センター場内などの既存ストックを最大限活用した対策案を検討するものとする。

なお、検討にあたっては、今後の事業計画等の変更を見据え、対策案が雨水計画と整合を図ることができるよう整理するものとする。

（４）対策案に係る配置計画の検討

前号の検討結果を基に、対策案が実現可能なものとなるよう、必要な排水能力を確保できるポンプ施設の構造物（土木・建築）の配置計画を検討し、必要に応じて簡易な仮設計画を整理するものとする。

（５）概算事業費及び整備スケジュールの整理

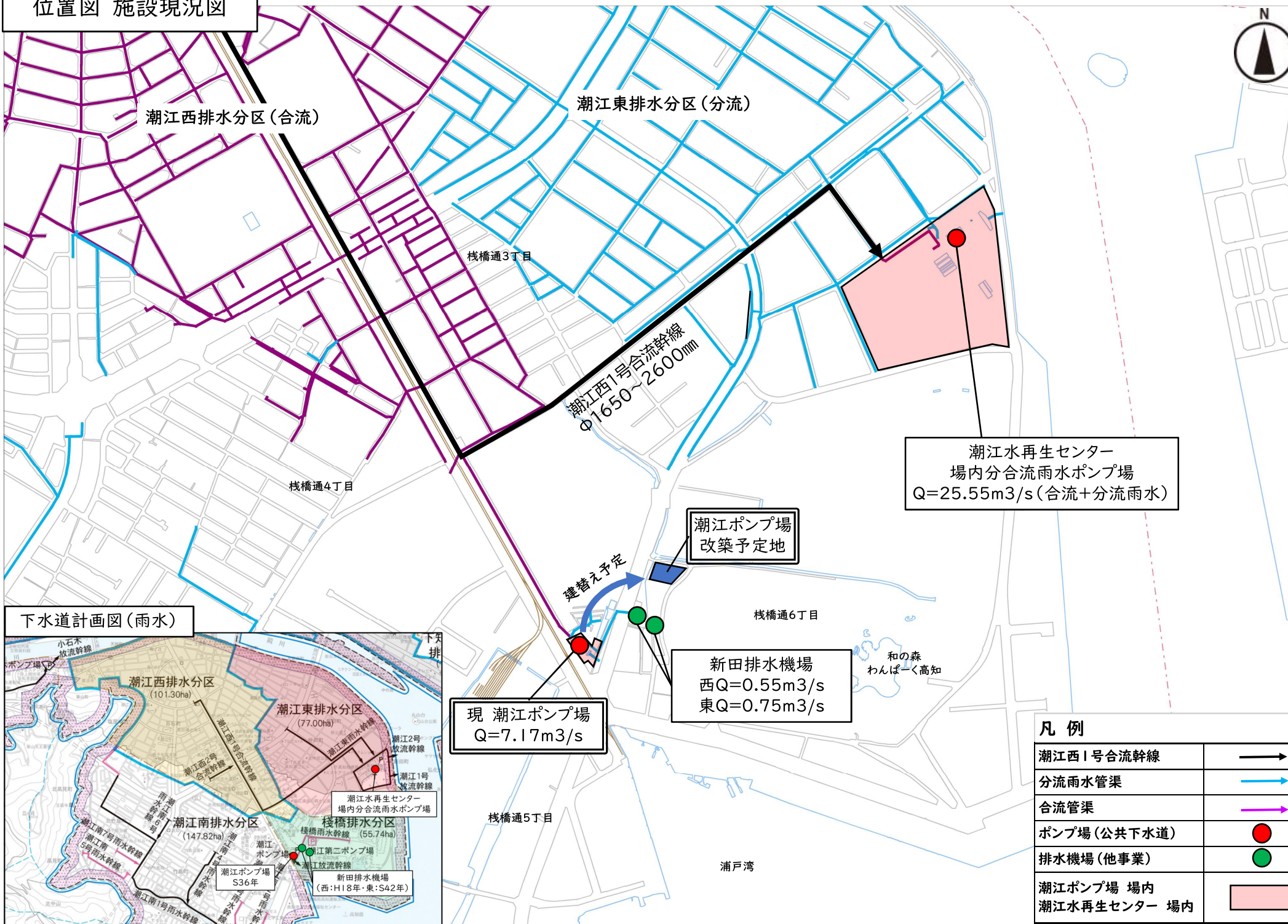
前号までの検討結果を踏まえ、各対策案について概算事業費及び整備スケジュールを整理するものとする。

４ その他

本仕様書に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、監督職員と協議のうえ決定するものとする。

また、作業上必要と認められる事項についても、監督職員の指示によるものとする。

位置図 施設現況図



凡 例	
潮江西1号合流幹線	
分流雨水管渠	
合流管渠	
ポンプ場（公共下水道）	
排水機場（他事業）	
潮江ポンプ場 場内 潮江水再生センター 場内	